ANEST IWATA

# 取扱説明書

## 空気タンク

SAT-33HB-100
SAT-36CB-100
SAT-60C-100
SAT-120C-140
SAT-220C-140
SAT-400C-140
SAT-600C-100

**このたびは、空気タンクをお買上げいただきありがとうございました。**
この取扱説明書は、安全にご使用いただくために重要な警告、注意事項および取扱い方法について記載しています。
ご使用前に、必ずお読みになり、十分理解してからご使用ください。
本書はすぐに確認出来る場所に大切に保管してください。

※　ご使用になる前に、必ず表の空欄に必要事項をご記入ください。
修理・サービスの際必要となります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 形式 | | | |
| 製造番号 | | | |
| 購　入　先 | | | |
| 購入年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 使用開始日 | 年 | 月 | 日 |

# 残留リスク

## ■残留リスクマップ

機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ（略称：残留リスクマップ）

製品名：「 SAT-33HB-100, SAT-36CB-100, SAT-60C-100, SAT-120C-140, SAT-220C-140, SAT-400C-140, SAT-600C-100」

2013 年 1 月 7 日　作成

アネスト岩田株式会社

※必ず取扱説明書をよく読み、理解してから本製品を使用すること。本資料(残留リスクマップ)は取扱説明書の参考資料であり、本資料の内容を理解しただけで本製品を使用してはならない。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している。
- ⚠危険：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ⚠警告：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ⚠注意：保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

図中に示されている箇所の記号及び番号は、本製品の「残留リスク一覧」に記載されているものと一致している。各々の残留リスクの詳細については、「残留リスク一覧」を参照のこと。

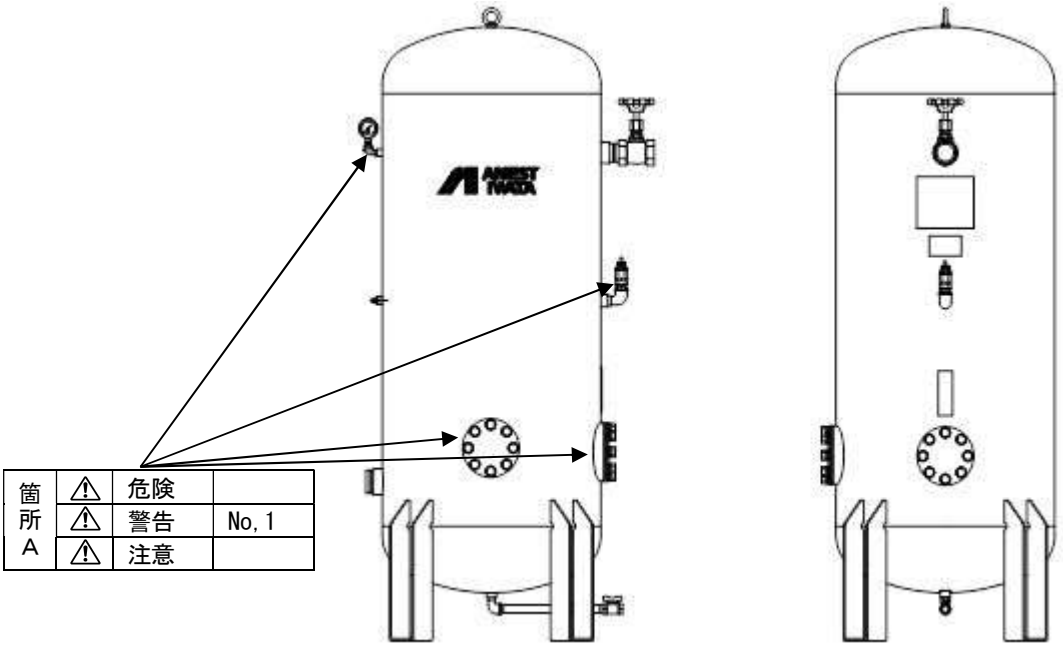

| | | | |
|---|---|---|---|
| 箇所A | ⚠ | 危険 | |
| | ⚠ | 警告 | No,1 |
| | ⚠ | 注意 | |

| 機械上の箇所が特定されないリスク | | |
|---|---|---|
| ⚠ | 危険 | |
| ⚠ | 警告 | No, 2, 3 |
| ⚠ | 注意 | |

# 残留リスク

## ■残留リスク一覧

機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスク一覧（略称：残留リスク一覧）

製品名：「SAT-33HB-100, SAT-36CB-100, SAT-60C-100, SAT-120C-140, SAT-220C-140, SAT-400C-140, SAT-600C-100」

2013 年 1 月 7 日

アネスト岩田株式会社

※必ず取扱説明書の内容をよく読み、理解してから本製品を使用すること。本資料(残留リスク一覧)は取扱説明書の参考資料であり、本資料の内容を理解しただけで本製品を使用してはならない。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している。
- ⚠危険：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ⚠警告：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ⚠注意：保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

※２「機械上の箇所」として示されている記号は、本製品の「残留リスクマップ」に記載されている機械上箇所の記号である。機械上の具体的な箇所については、「残留リスクマップ」を参照のこと。

| No | 運用段階 | 作業 | 作業に必要な資格・教育 | 機械上の箇所※２ | 危害の程度※１ | 危害の内容 | 機械ユーザが実施する保護方策 | 取扱説明書のページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 運転<br>保守 | 設置する時<br>使用する時<br>メンテナンスを実施する時 | ー | A | ⚠警告 | 圧縮空気が噴出したり、物が飛散することで重傷を負う。 | ・安全弁のチェック時に安全弁に顔を近づけない。<br>・保安機器の設定を無断で変更しない。<br>・作業前には必ず空気タンクの空気をすべて抜き、圧力がないことを確認する。<br>・部品を取り外した場合は確実に緩みが無いよう確実に締め付ける。 | P8、P9、<br>P10、P12<br>P13 |
| 2 | 準備 | 設置する時 | 玉掛け<br>クレーン<br>フォークリフト | 箇所の指定なし | ⚠警告 | 挟まれたり、下敷きになり重傷を負う。 | ・質量に十分耐えられる（余裕のある）吊り具を使用する。<br>・移動時に吊り荷の下に入らない。<br>・重心位置を考慮しバランスよく吊り上げる。<br>・不安定な場所に設置しない。 | P8 |
| 3 | 運転 | 使用する時 | ー | 箇所の指定なし | ⚠警告 | 挟まれたり、下敷きになり重傷を負う。 | ・アンカー等にて転倒防止をする。 | P8、P9 |
| 4 | 保管 | 保管する時 | ー | 箇所の指定なし | ⚠警告 | 挟まれたり、下敷きになり重傷を負う。 | ・アンカーボルト等にて転倒防止をする。<br>・木枠等にて梱包し、横にして保管する。 | P10 |

# はじめに

## 重要なお知らせ

・このたびは、空気タンクをお買い上げいただきましてまことにありがとうございます。
・より安全に、また良好な状態でお使いいただくためにこの「取扱説明書」をお読みになって、正しくお使いください。尚、機構及び仕様等は機能向上のため、予告なく変更する場合があります。その際には、本書の内容と一部異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
・正しい方法にてご使用いただけない場合、死亡や重大な身体上の障害、火災や爆発が起こる可能性がありますので十分ご注意願います。

**この取扱説明書はすぐに確認できる場所に大切に保管してください。**

■安全性について

・本取扱説明書で示す安全事項は、必要最低限のものです。国や自治体の消防、電気、安全関連の法規、規則、又それぞれの企業や事業所で規則･規定として守るべき事項に従ってください。
・本文中に次の警告・注意マークで示している箇所は、安全にお使いいただくため、特に重要です。
・絵表示、記号の意味は次のようになります。

●注意喚起の表示

| | |
|---|---|
| ⚠警告 | この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性があることを示しています。 |
| ⚠注意 | この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が軽傷を負う可能性または物的損害の発生する可能性があることを示しています。 |

●絵表示の例

| | |
|---|---|
| | △記号は「注意すべきこと」を意味しています。<br>記号の中や近くに、具体的な注意内容を表示しています。<br>（左の例は感電注意） |
| | ⃠ 記号は「してはいけないこと」を意味しています。<br>記号の中や近くに、具体的な禁止事項を表示しています。<br>（左の例は接触禁止） |
| | ●記号は「しなくてはならないこと」を意味しています。<br>記号の中や近くに、具体的な指示内容を表示しています。<br>（左の例は必ずアース線を接続すること） |

●補足事項

| | |
|---|---|
| 重　要 | この表示は、製品の性能や機能を十分に発揮してお使いいただくために守っていただきたい内容を示しています。 |

※警告・注意表示を無視して使用した場合の損害・損傷については、当社は一切責任を負えませんのでご了承願います。

■この製品の保証について

巻末に保証と修理サービスについての説明があります。よくお読みください。

# 安全上のご注意

ここに示した内容は、いずれも安全に関する重要な項目です。ご使用前に必ずお読みになり、正しい取扱方法でご使用ください。

## ⚠警告

**安全な場所に設置**
爆発性、引火性ガス（アセチレン、プロパンなど）や有機溶剤などの可燃物、腐食性ガスのない場所に設置してください。
爆発・火災事故や空気タンクの劣化の原因となります。

**不安定な場所への据付禁止**
製品の重さに十分耐える平らな床に据付し、アンカーボルト等にて転倒防止の処置をしてください。
不安定な場所への据付や十分な固定をしていないと、転倒や落下の恐れがあります。

**屋外設置禁止**
屋外に設置しないでください。
製品に直射日光があたったり、水がかかると部品の劣化や腐食の原因となります。

**空気・第一種ガス以外の充填禁止**
空気・第一種ガス以外のガスをタンク内に充填は絶対に使用しないでください。
製品の破損・劣化による、爆発・火災事故の原因となります。

**圧力放出の実施**
点検・保守作業を行うときは、タンク内の圧力が完全に抜けていることを確認してください。
部品が飛散して、重傷を負う恐れがあります。

**保守点検の実施**
定期点検基準に従って定期的に点検・保守を行ってください。
点検・保守を行わないまま使用すると、寿命低下や破損事故の原因となります。
（P8　点検・保守を参照ください。）

**改造禁止**
製品の改造はしないでください。
正常に作動しないだけでなく、寿命低下や破損事故の原因となります。

**修理依頼**
修理は、購入販売店または最寄りの当社支店・営業所にご依頼ください。
不適切な修理は、重傷を負う恐れや破損事故の原因となります。

**異常時の対応**
異常(損傷・変形・空気漏れ等)のまま使用を続けると重傷を負う恐れや破損事故の原因となりますので、空気タンクの使用を停止し、点検・修理依頼等の適切な処置をしてください。

# 安全上のご注意

## ⚠警告

**風通しの良い場所に設置**
密閉された場所へ設置した場合、充填するガスによって窒息する恐れがあります。
密閉された場所へ設置する場合は必ず換気用ファン及び吸気口を設けてください。

## ⚠注意

**使用圧力を超えてる圧力下で使用はしない**
使用圧力を超えて使用すると、破損事故の原因につながります。

**規定温度以外での使用はしない**
周囲温度が2度～40度の場所以外で使用すると、ドレンの凍結や熱による圧力計の破損、安全弁の不作動の原因になります。

**水滴等の水分がかかる場所や結露が発生する場所での使用はしない**
安全弁の不作動の原因になります。

**製品の上に乗ったり物を載せたりしない**
転倒・落下により、重傷を負う恐れがあります。

この製品は日本国内専用です。日本国外ではご使用になれません。

## 重 要

**譲渡される時などは、付属品を添付のこと**
お使いになっている商品を転売、譲渡等されるときには、新しい所有者となる方が安全な使い方を知るために、取扱説明書を添付してください。
第二種圧力容器明細書(※P10 参照)を紛失した場合、転売・譲渡等はできません。
付属品を紛失させないために商品本体の目立つ所にテープ等で固定することを推奨します。

# 目次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
安全上のご注意　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２～３
目次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
各部の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
据付、配管　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６～７
点検・保守　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
保管　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
故障かな？と思ったら　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
法令に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０～１１
付録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２～１８
保証と修理サービス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９～２０

# 各部の名称

■各部の名称

下図は代表形式SAT-600C-100を示しており、形式により構成部品や外観形状が異なります。
他機種の外観につきましては付録(P12～P18)にてご確認ください。

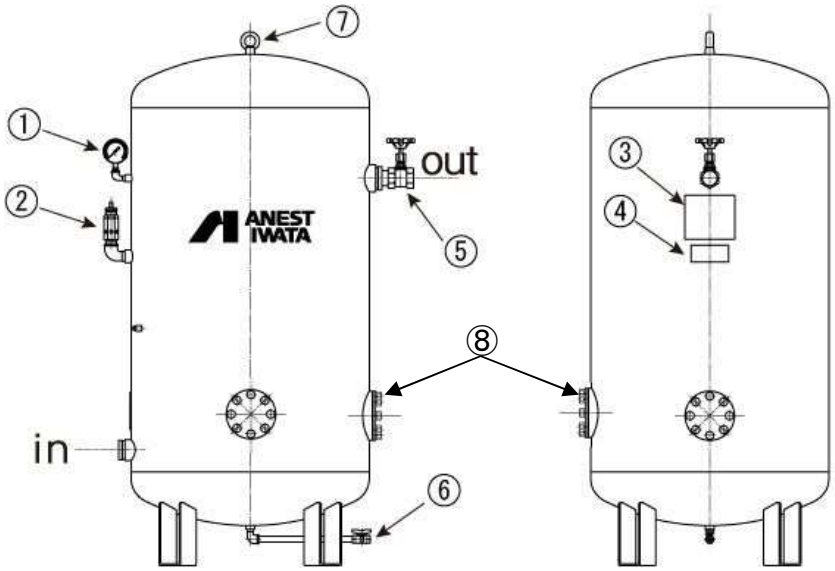


| 番号 | 品名 | 個数 |
|---|---|---|
| ① | 圧力計 | 1 |
| ② | 安全弁 | 1 |
| ③ | 注意銘板 | 1 |
| ④ | 定格銘板 | 1 |
| ⑤ | ストップバルブ | 1 |
| ⑥ | ボールバルブ | 1 |
| ⑦ | アイナット | 1 |
| ⑧ | 検査穴・ふた ※ | 2 |

●各種銘板は常に汚れや破損のないように保ち、もし、破損・紛失した場合は新しい銘板を貼りなおしてください。各種銘板のご購入はお買い求めの販売店または当社にお申し付けください。

※ ＳＡＴ-４００Ｃ-１４０/ＳＡＴ-６００Ｃ-１００タイプのみ

# 設置、配管

■ 現品・付属品の確認

（1）定格銘板により現品が注文通りかどうかご確認ください。
（2）輸送中に破損や変形した箇所がないかご確認ください。
（3）下記の付属品がすべて添付されているかどうかご確認ください。

異常が確認された場合には、お買い上げいただいた販売店までお問い合わせください。

| | |
|---|---|
| 付属品 | □取扱説明書（本書・1部）<br>□第二種圧力容器明細書（SAT-33HB-100及びSAT-36CB-100以外の機種）<br>□タンク寸法表（SAT-33HB-100及びSAT-36CB-100以外の機種） |

■ 運搬、移動時のご注意

搬入方法

（1） 重量物ですので、運搬には十分注意してください。
（2） 一部の機種を除き、上部にアイナット（吊り金具）がありますので、使用してください。
※SAT-33HB-100及びSAT-36CB-100以外の機種に付属

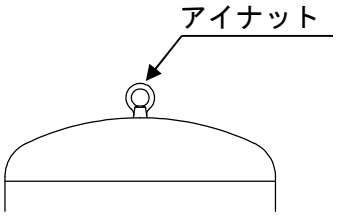


据付場所について

## ⚠注意

●製品の重さに十分耐える平らな床に据付し、アンカーボルト等にて転倒防止の処置をしてください。
●転倒防止にハウジング（タンクを包んで保護する方法）で固定することはしないでください。
●据付に不備があると水漏れ、転倒・落下による重傷を負うなどの原因になる恐れがあります。
●直射日光のあたる場所に設置しないでください。
直接日光があたったり熱の影響を受けると高温になり、圧力計の故障や安全弁の作動不良による重傷を負う、破損などの原因になります。また、エアー漏れ、水漏れの原因になることがあります。
●水滴等の水分がかかりやすい場所、結露が発生する場所に設置しないでください。
圧力計・安全弁に水がかかると故障や作動不良が生じ、重傷・破損などの原因になります。
●周囲温度は２℃～４０℃の間で使用してください。
●２℃以下で使用しますとドレン水が凍結することがあります。
●周囲に腐食性ガスがある場所には設置しないでください。
●密閉された場所には設置する場合は必ず換気用ファン及び吸気口を設けてください。

■ 配管工事

## 重 要

●空気タンクの空気出入口を間違えて配管しますと、性能が発揮されないばかりか、騒音の原因となりますので、特に注意してください。
●接続配管中を流れる空気の音が空気タンク内で反響する場合がありますが、空気タンクの異常ではありません。接続配管の構造等を確認してください。
●配管工事をする際、ゴミ、異物などが空気回路に入らないように注意してください。
●ドレン配管に不備があると、水漏れをし、家財などを濡らす原因になることがあります。
●配管工事後の試運転の際、エアーを徐々に流し、配管接続部にエアー漏れ等の不備が無いこと、圧力計が正常に作動していることを確認してください。
配管に緩みがある場合、部品が飛散し重傷を負う恐れがあります。

# 設置・配管

## ■ 注意銘板（本体注意銘板の文章抜粋）

### ⚠注意

１．空気タンクの内容量が４０L を超えるものは「第２種圧力容器」に該当しますが、書類の届出は必要ありません。
２．空気タンクが「高圧ガス保安法」の対象となる場合にはご使用できません。※
３．圧力計の赤線は空気タンクの最高使用圧力を表示していますので、赤線以下の圧力でご使用ください。
４．ドレンは毎日排出してください。
５．空気タンク付属の安全弁許容噴出量は下図の通りです。
　許容噴出量より圧縮機の吐出量が多い場合には、安全弁を交換してください。

| タンク形式 | 安全弁許容噴出量 | 空気圧縮機出力（参考値） |
|---|---|---|
| SAT-33HB-100 | 1,265 L/mim | 5.5kW |
| SAT-36CB-100 | 1,265 L/mim | 5.5kW |
| SAT-60C-100 | 1,265 L/mim | 5.5kW |
| SAT-120C-140 | 4,750 L/mim | 15kW |
| SAT-220C-140 | 4,750 L/mim | 15kW |
| SAT-400C-140 | 4,750 L/mim | 15kW |
| SAT-600C-100 | 9,115 L/mim | 37kW |

※空気タンクに充填するガスによって高圧ガス保安法の対象となる可能性がありますのでご注意ください。
　空気又は第一種ガスで温度３５度において圧力５MPa 以下のものは、高圧ガス保安法より適応除外となります。

## ■ ドレンの処理について

### 重　要

　オイルフリーコンプレッサ用のタンクとしての使用であっても、ご使用の環境によっては、吸い込む空気中の油分を濃縮してしまうことより、ドレンに油分が混入することがあります。
ドレンの処理は公害問題にならないよう、専門業者に依頼等の適切な処理をお願いいたします。
ドレン排出用のドレンパイプ、ボールバルブの寸法は付録（Ｐ１２～Ｐ１８）にてご確認ください。

# 点検・保守

■ 定期点検基準

標準的な点検基準を下表に示します。粉じんが多い、周囲温度が高い等の過酷な環境下でのご使用の場合は、点検・保守期間を標準より早めて実施をしてください。

**重 要**

・空気タンクの性能を維持するため、点検は下表に従って必ず実施してください。
・点検期間は保証期間ではありません。

○…点検、清掃 ●…交換

| 点検項目 | 点検内容 | 点検期間（期間毎） | | | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 毎 日 | 1ヶ月毎 | 1年以内 | |
| ドレンの排出 | 作業終了後、ボールバルブ又はドレンバルブを開けてドレンを排出する。 | ○ | | | 異常時、ボールバルブ又はドレンバルブを交換する。 |
| 圧力計 | 空気タンク内の圧力がないことを確認し、指針が0を表示していることを確認する。 | | ○ | | 0．1MPa 以上針上がりがある場合は交換。 |
| 安全弁の確認 | さび、汚れがないことを確認する。 | | ○ | | 異常があれば、交換する。 |
| 第二種圧力容器定期自主点検 | 本体の損傷（胴・鏡板、安全弁、圧力計等）<br>ふたの損傷<br>管及び弁の損傷<br>P10、P11参照 | | | ○ | 第二種圧力容器は法令により、ユーザによる点検の義務あり。<br>不適合があれば直ちに使用を停止し、部品交換または廃棄をする。 |

※SAT-33HB-100及びSAT-36CB-100は第二種圧力容器対象外ですが、同様の自主検査を推奨します。

**⚠警告**

安全弁の点検時に安全弁に顔を近づけないでください。
噴出した圧縮空気や圧縮空気に混入したゴミで
負傷をする場合があります。

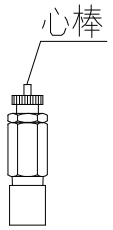


# 保管

■ 保管時（長期使用しない場合）

空気タンクを保管または長期間使用されない場合は下記を参考にてください。再び使用を開始する場合は、空気タンクの各部を第二種圧力容器定期点検の要領(P11)に従い点検をし、取扱説明書に基づき、使用をしてください。

・ドレンを抜く

空気タンクに溜まっているドレン水は、ドレン抜きからきれいに抜いてください。
また、空気タンク内を窒素等の不活性ガスに置換することで、内部の腐食予防になります。

・保管環境

ゴミ、ほこり、雨等がかからないように処置をし、直射日光や熱がかからない場所に保管してください。

# 故障かな？と思ったら

■万が一、異常が起こった場合には、直ちに使用を停止し、お客様にて点検をしてください。
下表に異常の原因を示します。異常と思われる場合の処置として活用してください。
お客様では対応が難しいと判断された場合は、お手数ですが、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご相談ください。

| 現　象 | 原　　因 | 対　　策 |
|---|---|---|
| 圧力が上がらない又は圧力上昇に時間がかかる | 設備配管に漏れがある | 増し締め、点検、修理 |
| | コンプレッサの不良 | コンプレッサの運転確認、修理 |
| | ドレンバルブ･ボールバルブ等の閉め忘れ | 締めなおす。締めても漏れる場合は交換 |
| | 安全弁から漏れている（シート部からの漏れ） | 安全弁の点検要領で数回安全弁を吹き出させ、ゴミを飛ばす。漏れが止まらない場合は交換 |
| | 圧力計の故障 | 交換 |
| 安全弁が吹く | 安全弁の吹き出し圧力の異常 | 交換 |
| | コンプレッサが故障している | コンプレッサの修理 |
| 異常音がする | 配管内の反響音 | 配管の取り回しの変更 |
| | 配管部からのエアー漏れがある | 増し締め、点検 |
| | 安全弁からエアー漏れがある | 圧力が上がらない又は圧力上昇に時間がかかる項目を参照 |
| ドレンが出ない | ドレンバルブ・ボールバルブ・ドレン配管が詰まっている。 | ドレンバルブ・ボールバルブの清掃・交換 |
| | タンク･ドレン配管が凍結している | 暖めて解凍。設置環境を確認 |

# 法令に関する事項

第二種圧力容器※1の設置・使用に際しては、安全および公害対策上、法律の適用をうけます。法改正により、記載内容が異なる可能性がありますので、最新の法令は各ホームページ等にてご確認ください。

※１　第二種圧力容器とは(労働安全衛生法施行令より抜粋)
第二種圧力容器 ゲージ圧力０．２MPa 以上の気体をその内部に保有する容器（第一種圧力容器を除く。）のうち、次に掲げる容器をいう。
イ　内容積が０．０４$m^3$(４０L)以上の容器
ロ　胴の内径が２００mm 以上で、かつ、その長さが１０００mm 以上の容器

## ■労働安全衛生法に基づくもの

● 圧力容器安全規制
定期自主検査
・ ボイラー及び圧力容器安全規則第８８条によって、「事業者は、第二種圧力容器について、その使用を開始した後、一年以内ごとに一回、定期に、次の事項について自主検査を行なわなければならない。」と定められております。
① 空気タンク本体の損傷の有無。
② ふたの締め付けボルトの摩耗の有無。
③ 管および弁(ボールバルブ、安全弁)の損傷の有無。
但し、一年をこえる期間使用しない第二種圧力容器の当該使用しない期間においては、自主検査の必要はありませんが、再び使用開始する場合には上記の自主検査が必要となります。また、自主検査を行なったときは、その結果(状態と措置)を記録し、これを 3 年間保管してください。

## ■第二種圧力容器明細書

● 第二種圧力容器耐圧明細書
空気タンクに添付してある書類は大切に保管してください。労働基準監督署より提示が求められることがあります。

**重 要**

第二種圧力容器耐圧明細書は汚したり、紛失したりしないよう、大切に保管をしてください。
紛失した場合、設置・使用・譲渡・販売ができません。
第二種圧力容器耐圧明細書の再発行は現在付属されている第二種圧力容器耐圧明細書の発行から1年以内でないとできません。1年を超えてから再発行を必要とする場合には、検査を受けなければなりません。

# 第二種圧力容器点検記録

注）記録用紙が満杯になった場合は、同内容の記録票を作成し引き続き記録してください。

| 点検年月日<br>年　月　日 | | 点検者氏名 | | | | | 事業者印 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点検項目及び点検事項 | | 状態 | | 異常 | | 状態と措置 | |
| | | 良 | 否 | 有 | 無 | | |
| 本体の損傷 | 1．胴･鏡板 | | | | | | |
| | 2．安全弁 | | | | | | |
| | 3．圧力計 | | | | | | |
| ふ　た | | | | | | | |
| 管及び弁の損傷 | | | | | | | |

| 点検年月日<br>年　月　日 | | 点検者氏名 | | | | | 事業者印 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点検項目及び点検事項 | | 状態 | | 異常 | | 状態と措置 | |
| | | 良 | 否 | 有 | 無 | | |
| 本体の損傷 | 1．胴･鏡板 | | | | | | |
| | 2．安全弁 | | | | | | |
| | 3．圧力計 | | | | | | |
| ふ　た | | | | | | | |
| 管及び弁の損傷 | | | | | | | |

| 点検年月日<br>年　月　日 | | 点検者氏名 | | | | | 事業者印 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点検項目及び点検事項 | | 状態 | | 異常 | | 状態と措置 | |
| | | 良 | 否 | 有 | 無 | | |
| 本体の損傷 | 1．胴･鏡板 | | | | | | |
| | 2．安全弁 | | | | | | |
| | 3．圧力計 | | | | | | |
| ふ　た | | | | | | | |
| 管及び弁の損傷 | | | | | | | |

| 点検年月日<br>年　月　日 | | 点検者氏名 | | | | | 事業者印 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点検項目及び点検事項 | | 状態 | | 異常 | | 状態と措置 | |
| | | 良 | 否 | 有 | 無 | | |
| 本体の損傷 | 1．胴･鏡板 | | | | | | |
| | 2．安全弁 | | | | | | |
| | 3．圧力計 | | | | | | |
| ふ　た | | | | | | | |
| 管及び弁の損傷 | | | | | | | |

# 付録

外形寸法

●SAT-33HB-100

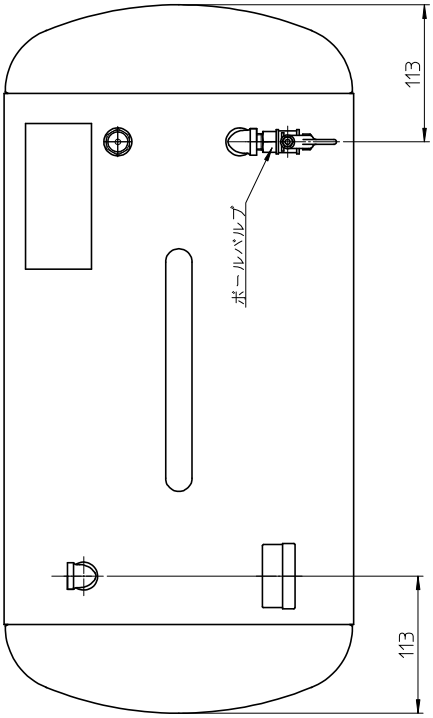


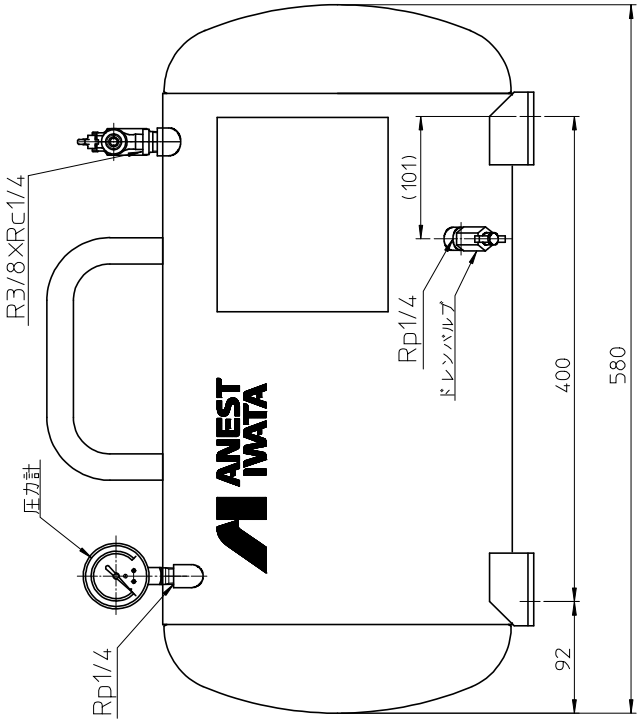


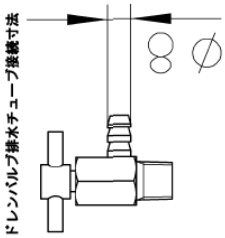


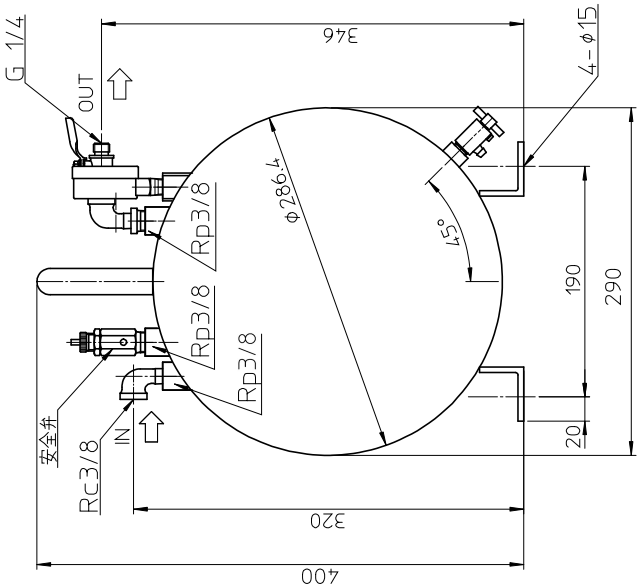


| 仕　様 | |
|---|---|
| 内容積 | 33 L |
| 使用流体 | 圧縮空気 |
| 使用圧力 | 1.00 MPa以下 |
| 安全弁吹出圧力 | 1.08 MPa |
| 最高使用温度 | 80 ℃ |
| 質量 | 18 kg |
| 塗装 | 紛体(グレー) |

# 付録

外形寸法

●SAT-36CB-100

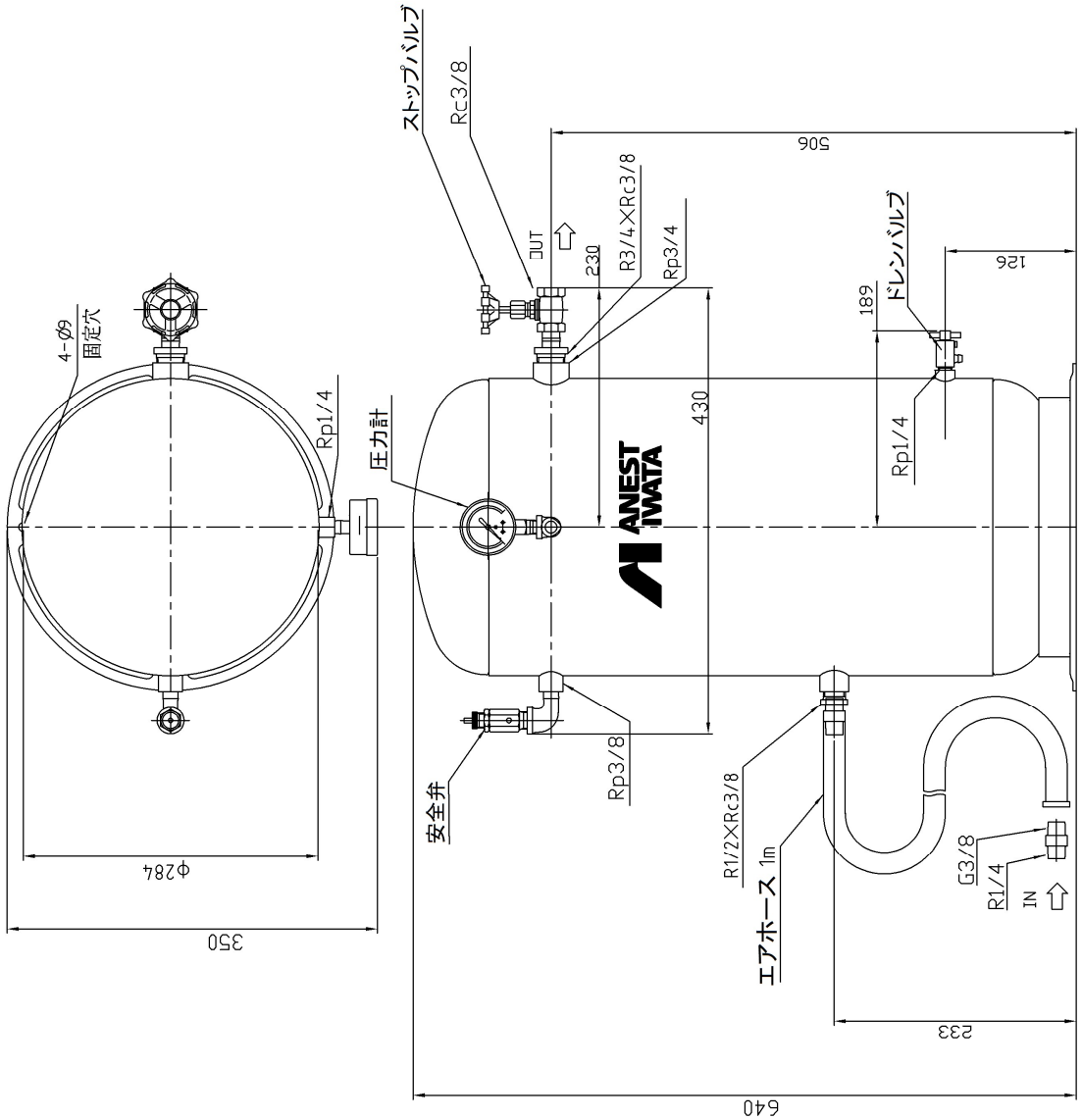


| 仕様 | |
|---|---|
| 内容積 | 36 L |
| 使用流体 | 圧縮空気 |
| 使用圧力 | 1.00 MPa以下 |
| 安全弁吹出圧力 | 1.08 MPa |
| 最高使用温度 | 80 ℃ |
| 質量 | 20 kg |
| 塗装 | 紛体(グレー) |

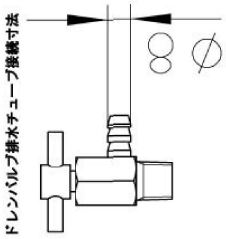

# 付録

外形寸法

●SAT-60C-100

| 仕　様 | |
|---|---|
| 内容積 | 60 L |
| 使用流体 | 圧縮空気 |
| 使用圧力 | 1.00 MPa以下 |
| 安全弁吹出圧力 | 1.08 MPa |
| 最高使用温度 | 80 ℃ |
| 質量 | 30 kg |
| 塗装 | 紛体(グレー) |

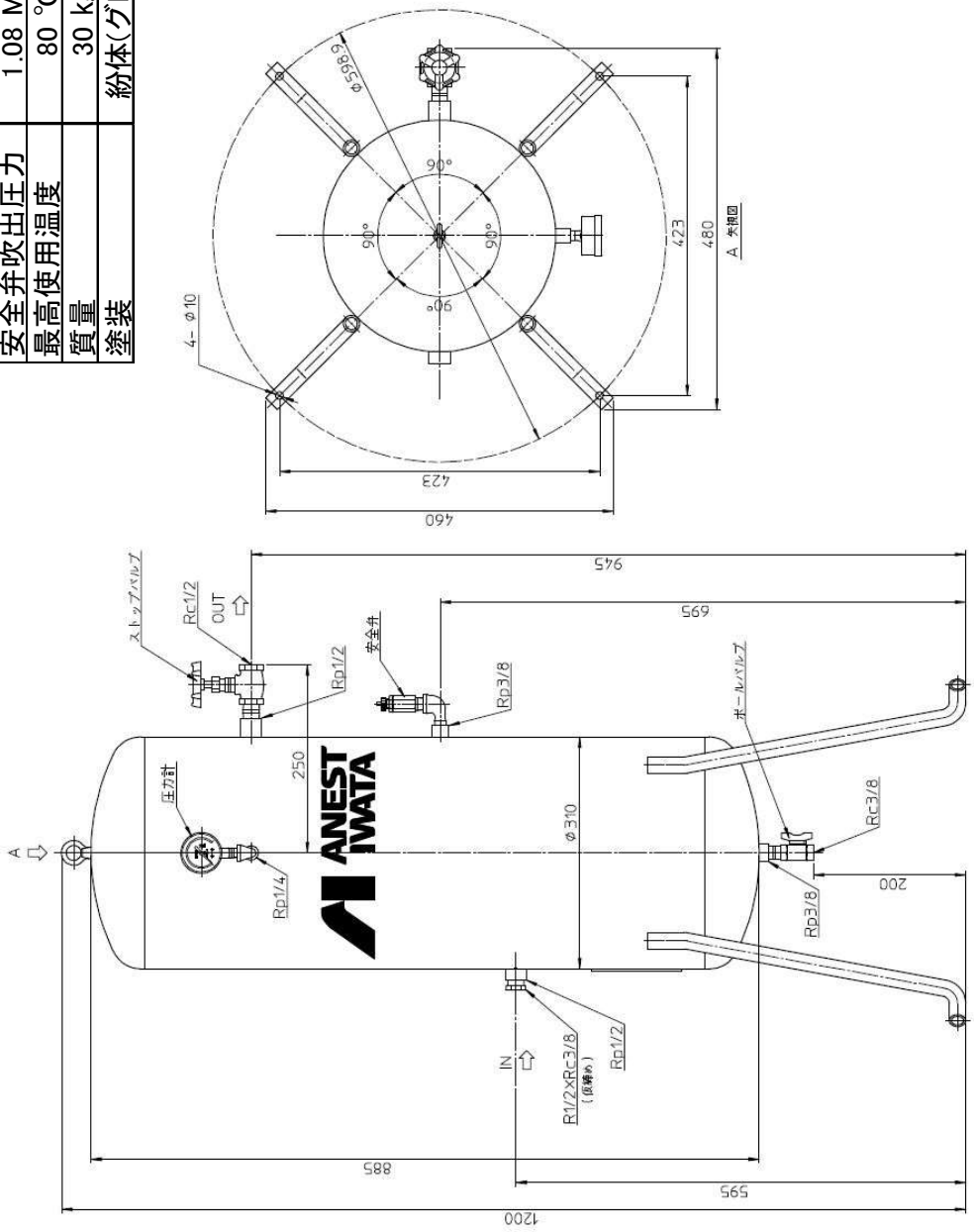

# 付録

外形寸法

●SAT-120C-140

| 仕　様 | |
|---|---|
| 内容積 | 120 L |
| 使用流体 | 圧縮空気 |
| 使用圧力 | 1.40 MPa以下 |
| 安全弁吹出圧力 | 1.48 MPa |
| 最高使用温度 | 80 ℃ |
| 質量 | 60 kg |
| 塗装 | 紛体(グレー) |

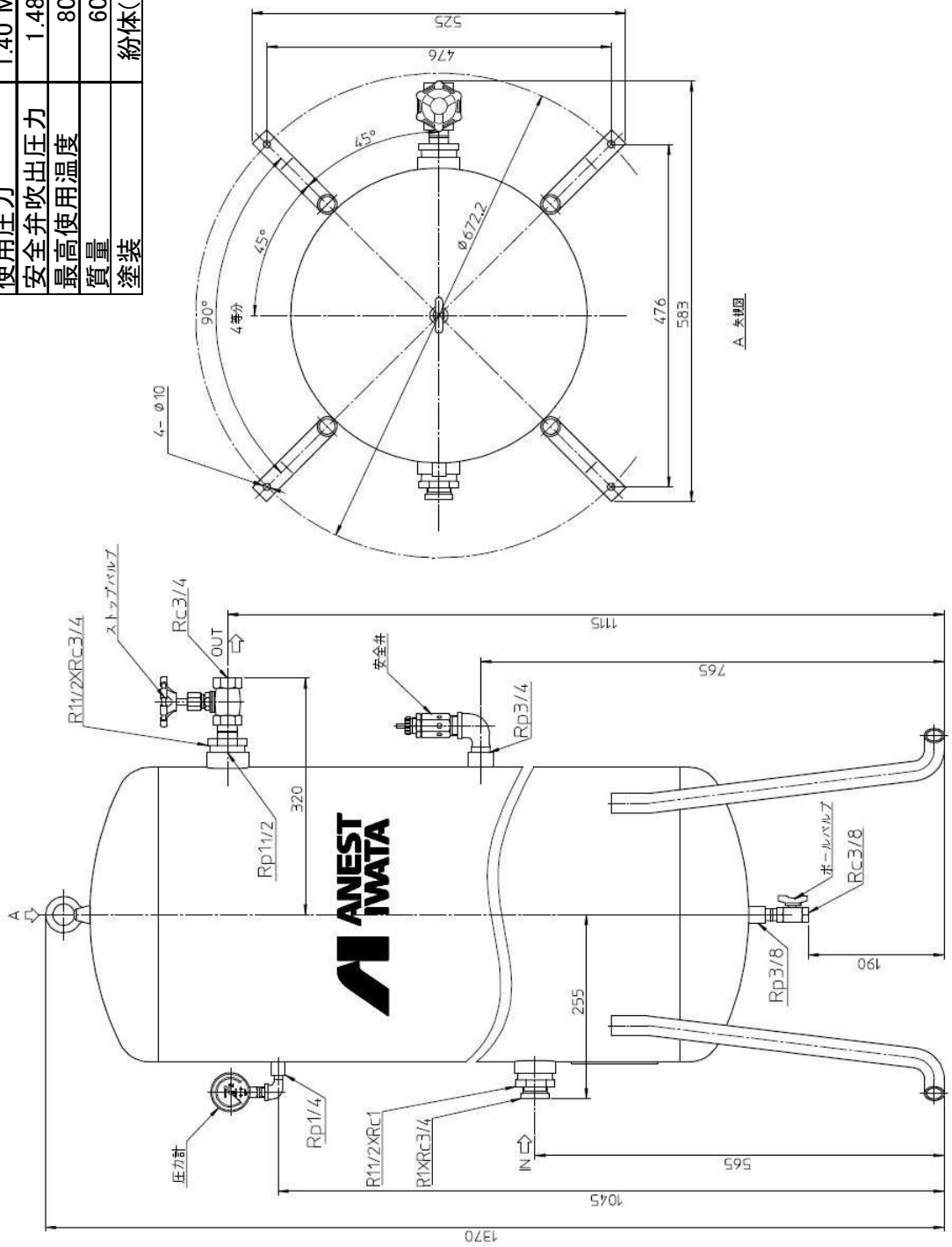

# 付録

外形寸法

●SAT-220C-140

| 仕　様 | |
|---|---|
| 内容積 | 220 L |
| 使用流体 | 圧縮空気 |
| 使用圧力 | 1.40 MPa以下 |
| 安全弁吹出圧力 | 1.48 MPa |
| 最高使用温度 | 80 ℃ |
| 質量 | 95 kg |
| 塗装 | 紛体(グレー) |

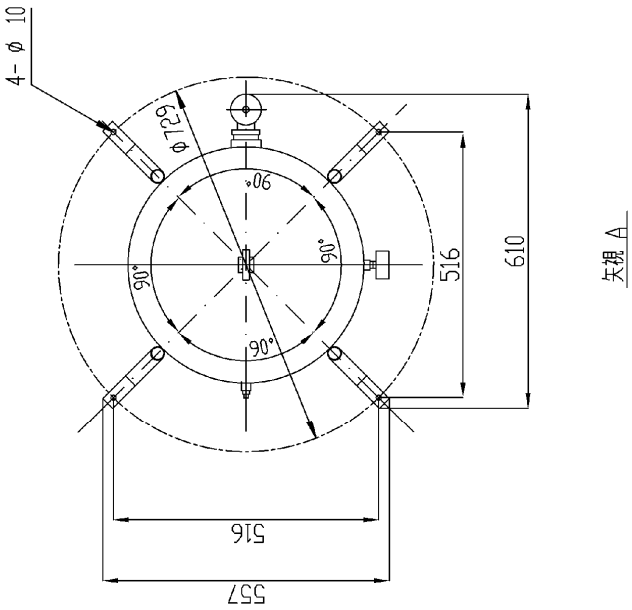


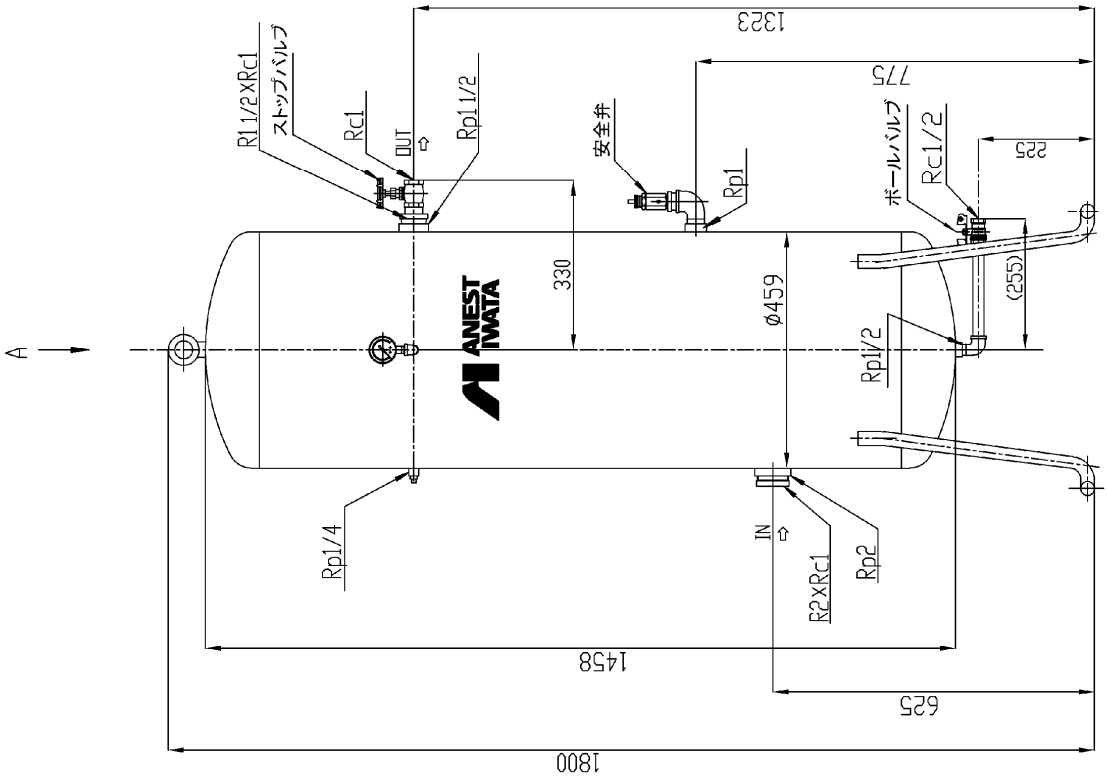

# 付録

外形寸法

●SAT-400C-140

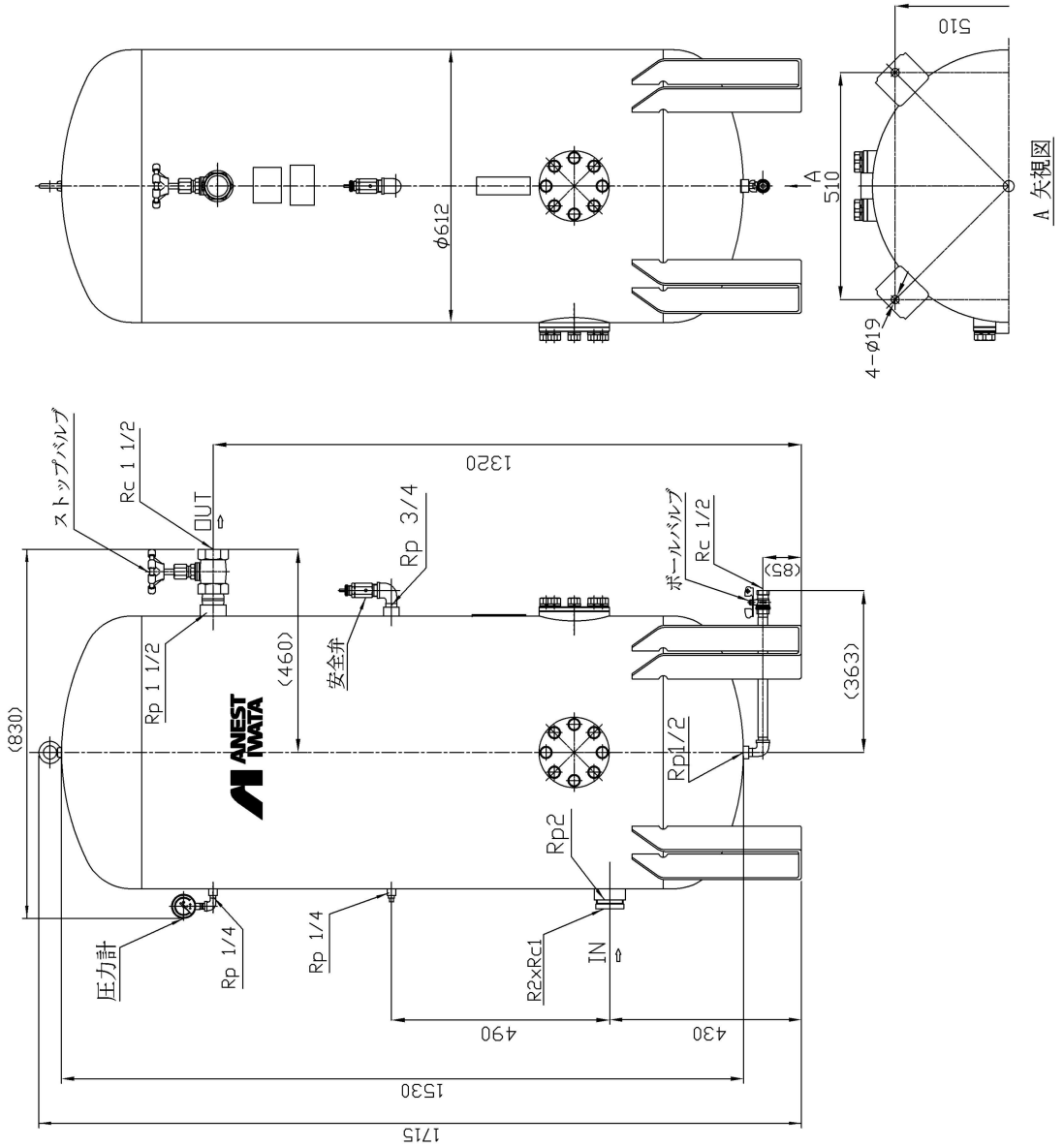


| 仕様 | |
|---|---|
| 内容積 | 400 L |
| 使用流体 | 圧縮空気 |
| 使用圧力 | 1.40 MPa以下 |
| 安全弁吹出圧力 | 1.48 MPa |
| 最高使用温度 | 80 ℃ |
| 質量 | 175 kg |
| 塗装 | 紛体(グレー) |

# 付録

外形寸法

●SAT-600C-100

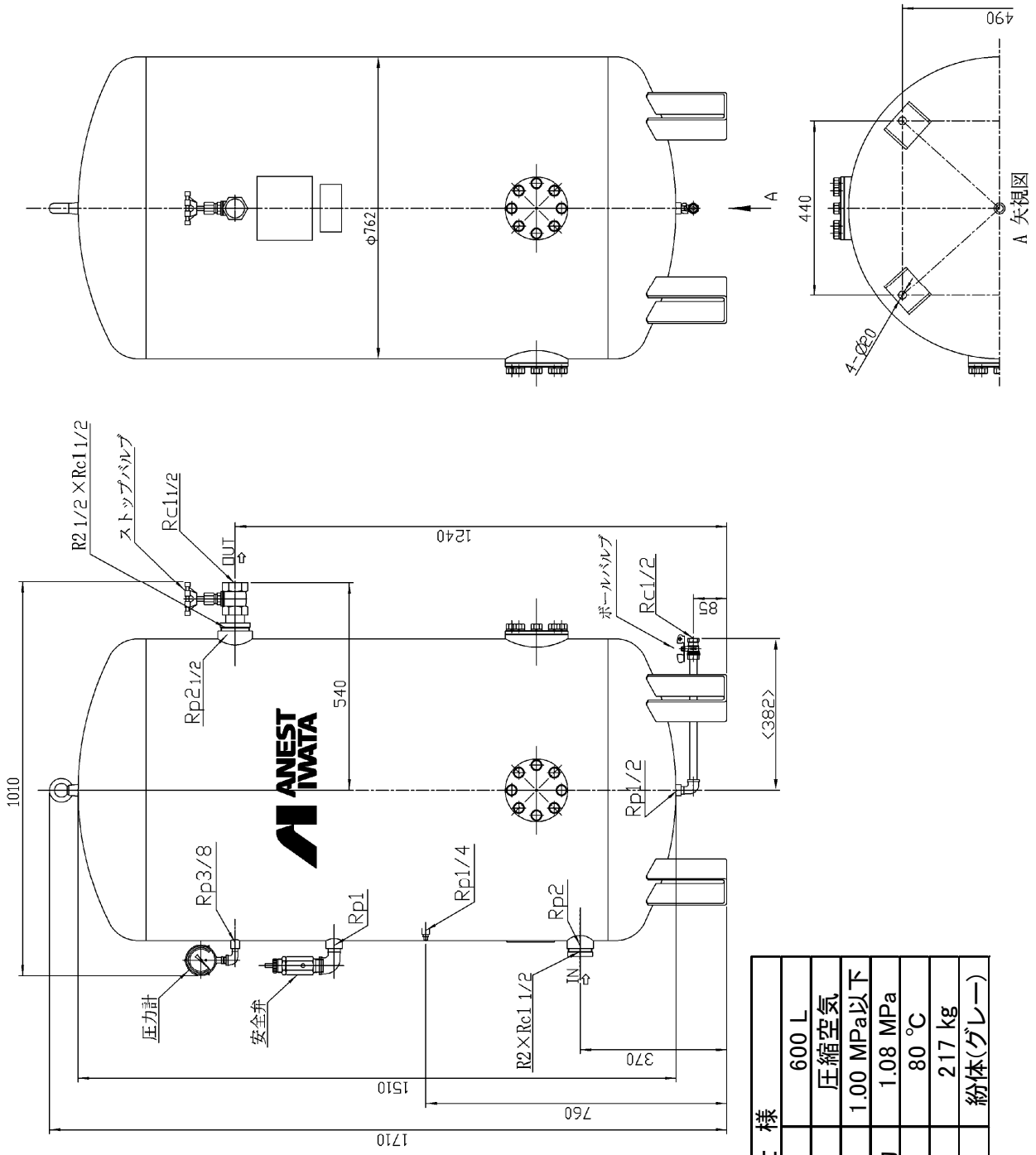


| 仕　様 | |
|---|---|
| 内容積 | 600 L |
| 使用流体 | 圧縮空気 |
| 使用圧力 | 1.00 MPa以下 |
| 安全弁吹出圧力 | 1.08 MPa |
| 最高使用温度 | 80 ℃ |
| 質量 | 217 kg |
| 塗装 | 紛体(グレー) |

# 保証と修理サービス

■ 保証について

保証書（保証規程）

お買い上げの商品を、本取扱説明書に従って正しくご使用になられた状態で、万一故障が起こりましたときは、本保証書の記載内容により無償修理いたします。

| 形式 SAT- | | 品名 空気タンク |
|---|---|---|
| お客様 | 御社名 | |
| | お名前 | |
| | ご住所 〒□□□-□□□□ | |
| | TEL(　　)　- | FAX(　　)　- |
| 保証期間 | お買上げ日　平成　年　月　日 から　「1年間」を保証期間とします。 | |
| 販売店 | 販売店名 | |
| | 住所 〒□□□-□□□□ | |
| | TEL(　　)　- | FAX(　　)　- |

●無償修理をうけるための条件および手続きと保証の範囲

（1）本保証書と購入日を証明できる領収書・納品書などをご提示のうえお買い上げの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご依頼ください。
（2）本保証書は日本国内においてのみ有効です。 This warranty is valid only in japan.
（3）本製品の故障または不適合に伴う生産補償、営業補償など二次補償に対する保証はいたしません。

●次の場合は保証期間内でもお客さまのご負担（有償）になります。

（1）本保証書のご提示がない場合。
（2）本保証書にお名前、お買い上げ日、販売店名の記載がない場合あるいは字句等を書換えられている場合。
（3）取扱上の不注意・取扱説明書の記載事項を守られなかったことによる故障および損傷。
（4）消耗品の交換・修理。
（5）指定外の動力源(電圧、周波数、燃料他)または天災・地変（火災、地震、水害、塩害、落雷、公害など）による故障および損傷。
（6）純正部品以外の部品が使用されている場合
（7）当社指定のサービス店以外による修理がなされている場合

●法的責任

本保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。
したがいまして本保証書によってお客さまの法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等ご不明の点は、お買いあげの販売店または最寄りの当社支店・営業所までお問い合わせください。

●保証書の保管

「保証書」は、内容をよくお読みになったうえで、「お客様のお名前・ご住所」、「お買い上げ日」、「販売店」など必要事項については、誠に恐縮ですがお客様でご記入していただき、納品書とともに大切に保管してくださるようお願いいたします。
本保証書は紛失されても再発行できませんので、大切に保管してください。

# ●保証と修理サービス

■　修理サービスについて

●修理を依頼されるときには

修理・メンテナンス等のサービスは、お買い上げの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご相談ください。

所在地、電話・FAX 番号は当社ホームページをご参照ください。

URL　http://www.anest-iwata.co.jp

このとき、お買い上げの商品の形式名およびお買い上げの時期をお知らせください。
なお保証期間経過後の修理は、修理により機能が維持できる場合、お客さまのご要望により有料にて修理させていただきます。

◆製品に関するお問い合わせ、ご意見・ご希望などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

➢　電話でのお問合わせ

・コンプレッサ、窒素ガス発生装置、真空ポンプ、DIY 商品に関するお問い合わせ

**０８００－１１１－９６８１**

・その他、上記以外に関するお問い合わせ

**０１２０－９１７－１４４**

受付時間：　9:00～12:00/13:00～17:00

但し、土日・祝日・弊社指定休日を除く。

➢　メールでのお問合わせ

**http://www.anest-iwata.co.jp**

アネスト岩田株式会社
〒223-8501 横浜市港北区新吉田町 3176

02506621
C019-03